

# 年 間 支 出 書

議員名 黒田 智子

会 派 名	市 民 の 会		
代 表 者	中 川 夏 望	経 理 責 任 者	黒 田 智 子
使 途 科 目	内 容		金 額
研 究 研 修 費	別紙明細書のとおり		17,360
資 料 作 成 費			
資 料 購 入 費			
広 報 広 聴 費			
要 請 ・ 陳 情 活 動 費			
会 議 費			
人 件 費			
通 信 運 搬 費			
備 品 費			
消 耗 品 費			
合 計			17,360
備 考	明細書及び領収書を添付		

# 10月支出書

議員名 黒田 智子

使 途 科 目	内 容	金 額
研究研修費	別紙明細書のとおり	17,360
資料作成費		
資料購入費		
広報広聴費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
人 件 費		
通信運搬費		
備 品 費		
消 耗 品 費		
合 計		17,360
備 考	明細書及び領収書を添付	

# 10月明細書

議員名 黒田 智子

発生日	科目	内容	支出
2023/10/20	研究研修費	名古屋市教育委員会視察	17,360

完結 15.11.22	議長 尾倉	副議長 灰野	局長 藤田	次長 西澤	課長 福田	係長 森田	議事課長 池田	係長 清水
保存期間		長期・10年・5年・3年・1年・( )						令和 5 年 11 月 17 日
公文書公開		公開・非開・部非 非公開理由(1)条号						

明石市議会議長

尾倉 あき子 様

会派名 市民の会  
代表者名 中川 夏望

出張報告書

政務活動費により視察、研修、要請・陳情活動、会議のため出張いたしましたので、下記のとおり報告します。

記

氏名	黒田 智子	
日程	令和 5年 10月 20日 から 10月 20日 まで 1日間	
月日	視察、研修、要請・ 陳情活動、会議先	視察、研修、要請・ 陳情活動、会議項目
10・20	名古屋市教育委員会子ども も応援委員会北ブロック (北陵中学校)	・子ども応援委員会制度の説明 ・北ブロック子ども応援委員会SSW等 との意見交換

近接地外での費用

旅費 (1名分)	負担金 (名分)	その他	合計 (1名分)
17,360円	円	円	17,360円

市内・近接地内での費用

旅費合計	電車代等	高速道路代	タクシー代	駐車代	負担金	その他
円	円	円	円	円	円	円

書類の流れ：会派代表者→議長→代表者 (写し)





視察先:名古屋市教育委員会事務局 新しい学校づくり推進部 子ども応援室

日時:10月20日(金)13:30-15:30

場所:名古屋市教育委員会 子ども応援委員会北ブロック(事務局 北陵中学校)

内容:子ども応援委員会制度の説明・北ブロック子ども応援委員会 SSW 等との意見交換

参加者:

濱口真哉係長、原淳子主任指導主事、柴田真紀 主任総合援助職(SSW)、阪口裕樹主任総合援助職(SC)、大島亜由美(SSW)、船橋朋見(SSW)

橋本慧吾 兵庫県議会議員、黒田

#### 【用語説明】

SC:スクールカウンセラー

SSW:スクールソーシャルワーカー

SS:スクールセクレタリー

SP:スクールポリス

#### 【目次】

- 1 はじめに
- 2 名古屋市教育委員会事務局の組織
- 3 なごや子ども応援委員会の成り立ち
- 4 きっかけから本年度までの流れ
- 5 活動の基盤となる理念
- 6 組織体制
- 7 専門職の役割
- 8 ブロックでのチーム対応
- 9 チーム力が発揮された事例
- 10 専門職が常勤するメリット
- 11 明石市の今後の取り組みについて
- 12 おわりに

#### 1 はじめに

なぜ、なごや子ども応援委員会を視察したのかについて、はじめに述べておきたい。

いじめや不登校をはじめとした教育現場の課題は、子ども・保護者・先生・学校・教育委員会それから明石市にとっても大きな悩みと言える。名古屋市では、学校に常勤で、かつ複数の専門職を配置して、子どもや親を総合的に支援する「なごや子ども応援委員会」という制度を設け、「チームで子どもを支援する」ことで、こ

うした教育上の課題に成果を上げていると知った。制度と取り組みの成果について学び、本市に生かせるところがないか考えたく、視察に赴いた。

## 2 名古屋市教育委員会事務局の組織

教育委員会事務局は以下 10 の部に分かれ、子ども応援室は③新しい学校づくり推進部に所属している。

- ① 総務部・・・総務課、企画経理課、人権教育室、教育環境整備課、学校施設課
- ② 教務部・・・教職員課、学事課、学校事務センター
- ③ 新しい学校づくり推進部・・・新しい学校づくり推進室、子ども適応相談センター、子ども応援室
- ④ 指導部・・・指導室、学校 DX 推進課、学校保健課、稲武野外教育センター、中津川野外教育センター
- ⑤ 生涯学習部・・・生涯学習課、上汐田教育集会所、部活動振興室、文化財保護室、見晴台考古資料館
- ⑥ 鶴舞中央図書館・・・整理課、奉仕課、図書館
- ⑦ 博物館・・・総務課、学芸課、蓬左文庫、秀吉清正記念館
- ⑧ 美術館・・・総務課、学芸課
- ⑨ 科学館・・・総務課、学芸課
- ⑩ 教育センター・・・総務課、研修部、研究調査部、教育相談部

③新しい学校づくり推進部の新しい学校づくり推進室について、少し説明を加えたい。この推進室は 5 つの担当に分かれている。①学びの改革推進係(学校教育の指導に係る企画及び調整、新たな教育制度の調査研究) ②安全安心な居場所づくり担当 ③学校相談体制担当(児童生徒の支援体制の調査研究) ④学校における働き方改革担当 ⑤夜間中学担当 である。

## 3 なごや子ども応援委員会の成り立ち

「なごや子ども応援委員会」が活動を開始したのは平成 26(2014)年度。そのきっかけとなったのは、前年 7 月に名古屋市の市立中学 2 年の男子生徒がマンションから転落死した事件。同市の第三者検証委員会は、「いじめと提出物を忘れたことを苦にした自殺」と認定。「いじめへの理解と対応の不十分さ」を指摘。

「二度と同じことが起こらないようにしたい」と、未然に防ぐ方策の調査に、河村たかし市長と市教育委員会がロサンゼルス市を視察。ロサンゼルス市の学校には、常勤の複数の専門職を配置する体制を整備し、それらスタッフが、問題が起きた後の対応だけでなく、子供たちの発達を支援する活動を行っていることがわかる。それを参考に導入したのが『なごや子ども応援委員会』だ。

教員だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門的知識や経験を持ったスタッフが連携協力し、「チームとして子どもを支援」する。このチーム性が「なごや子ども応援委員会」の大きな特徴の 1 つだ。

## 4 きっかけから本年度までの流れ

ここで時系列に整理しておく。

2013年7月 名古屋市立中学校で自死事案発生

⇒「二度と同じことが起こらないようにしたい」と市長がロサンゼルスでの学校における支援体制を調査

2014年4月 なごや子ども応援委員会設立。

⇒名古屋市立中学校 11 校に、SC・SSW・SA(スクールアドバイザー:現 SS に変更)・SP を配置:設置校  
(現事務局)

2021年4月 高校・特別支援ブロックを設置

2023年4月 全16区に事務局を設置

## 5 活動の基盤となる理念

「一人ひとりの人生の基盤としての理念」に基づく支援を推進している。

「一人ひとりの人生の基盤としての理念」とは、一人ひとりが大切にされる場をつくるための根本的な考え  
方だ。人とのつながりが感じられる社会の中で、それぞれの居場所をつくることのできるようにとの願いが  
込められている。副題の～あなたもわたしも「いま、ここ」にいたいと思える場をつくる～がそれを表す。

従来の「人間観」「社会観」「教育観」を見直し、この理念が市の行政に広く浸透することで問題が解消するこ  
とを目指している。またケア論に準じている。

参考:

2021年度全生研大会基調で、「ケアとは、子ども集団が自治的活動を展開する過程、すなわち生活と学  
習の民主的共同化を実現していく過程での人格的自立に向けた相互支援の総体を意味する」とされた

## 6 組織体制

「なごや子ども応援委員会」の活動の拠点は事務局。市内を17ブロック(中学校ブロック16、高校・特支ブ  
ロック1)に分け、各ブロックに設置された事務局校には多職種のスタッフが配置され、活動の中心となっ  
ている。

市内すべての中学校110校に常勤のSCを配置。事務局校以外のSCの席は職員室にある。常勤のSC  
は、職員会議にも出席。小学校には、非常勤SCが配置され、中学校区内の小中学校から依頼があれば、事務局  
校や各ブロックの中学校にいるSCが連携して対応する。

※その他、幼稚園、高等学校、特別支援学校にも非常勤SCを配置している。

令和2(2020)年度から常勤の「総合援助職」という新たな職種を創設。従来のSC、SSWの業務を一体化し、  
より広い視点から子供の応援・援助を開始。加えて、総合援助職の中から、現場のリーダーとなる主任総合  
援助職を配置し、各ブロックの管理運営や、これらの多職種の連携協力を統括する役割を担うようになる。  
これらの専門職が常勤していることも、大きな特徴だ。常勤のもつ良さは、①子供や教員との距離が近い  
②スクールカウンセラーに「相談する機会」をつくらずとも、自然に(気軽に)つながることができる ③問題  
が小さなうちからサポートすることにつながり、大きくなる前に解決できることも。④教員の負担が軽減  
(アンケートで83%の教員が実感) ⑤専門職の役割の理解が広がる 等があげられる。

特筆すべきは、「なごや子ども応援委員会」に配属されるスタッフの上司が、外部制を担保するため、校長で  
はなく、子ども応援室長であることだ。専門職がその役割を發揮しやすい環境にあると言えると同時に、組



織体制の大きな特徴である。

## 7 専門職の役割

主任総合援助職と4職種(HP(SC)又はSC、HP(SSW)又はSSW、SS、SP)が、それぞれの役割を果たしている。

### ① 主任総合援助職(主任 HP)・・・常勤

子ども応援委員会の各ブロックでの活動等を総括。ブロックの管理運営及びブロック間の連携・協力を調整。重大事案時の緊急支援組織を運営。職員一人ひとりのスキルに応じた人材育成。

### ② 総合援助職(HP(SC)・HP(SSW))・・・常勤

子ども・保護者等の相談対応や、関係機関との連携・情報共有をはじめ、生物・心理・社会面から総合的に子どもを応援、援助。

### ③ スクールカウンセラー(SC)・・・中学校は常勤、幼稚園・小学校・高等学校・特別支援学校は非常勤

心理の専門的知識・経験を活かし、心理教育等の観点に基づいた学校生活全般への援助。児童生徒、保護者、教職員への相談対応。

### ④ スクールソーシャルワーカー(SSW)・・・常勤

社会福祉士等の福祉の専門的知識・経験を活かし、子どもたちが置かれた環境への働きかけや関係機関との連携を図る。

### ⑤ スクールセクレタリー(SS)・・・会計年度職員

ブロック内の庶務事務をはじめ、ブロック間や学校との連絡調整など、子ども応援委員会の活動を円滑に行うための役割を担う。

### ⑥ スクールポリス(警察OB)・・・会計年度職員

子どもたちのたまり場の見回り等、学校内外の見守り活動。「法に触れたら、どうなるか」という話を子どもに伝える。警察との連携。

参考：HP(SC・SSW)が3割、SC、SSWが約7割。SC、SSWは、5年の任期付き職員で、給与等はHPと同じ。

昇給、退職金、賞与も支給される。また常勤のHP、SC、SSWは指導主事(管理職)として採用されている。

## 8 ブロックでのチーム対応

子ども応援委員会の大きな特徴であるブロックでのチーム対応がどう行われているのかは、気になるところだ。これについては、週1回のチーム会議を半日かけて実施。その内容は、①情報共有 ②各学校のケース報告・ケース検討 ③いじめや自死等重大事案や緊急時案対応の検討 ④未然防止活動等取り組みの共有や検討である。ケース検討においては、主任HPがケース対応の方針決定の中心となり、役割分担に応じて個別または複数で事案対応を進めていく。

SC、SSW等の職員の専門分野別の会合も定期的(SSWは月1回)に行われている。ブロック間の情報共有や、専門的な議論・協議・研修等を行う。スーパービジョンの制度もあり、個々の力量向上に向けた取り組みが活発だ。

## 9 チーム力が発揮された事例

「連携」とひと言で言っても、イメージが付きづらいため、事例を紹介したい。尚、より分かりやすくするため、ここでは複数事例をまとめたものを紹介する。

ブロック内のA小学校から相談。「ある生徒から悪口を言われたことで、本人が登校できなくなった」とのこと。SSW がA校に出向き、本人や保護者の窓口になっている学年主任に話を聞き、本人と連絡が取りづらくなり、保護者との電話連絡のみになっていることが分かる。

A校は、本件をいじめと認識して対応していたが、事の重大さを認識していないと思い、ブロック内のスタッフ全員で各職種がそれぞれの視点から何度も検討を行い、対応方針を決定。対応方針に沿って再度、総合援助職から教員へ話をする。

S氏(総合援助職)は、A校の教員に集まってもらう。過去にある学校で大きな事故があり、それに対する担当教諭の発言や学校の対応の不備が問題になり、学校側と保護者側の想いに違いが生じ、大きく報道された例を引き合いに出し、その事案と同じようにA校の対応が後手に回っているのではないかと話す。

保護者は学校に対して教員の処罰を要望として出しており、学校はそれは無理だと回答しようと考えていた。S氏は「そもそもなぜ保護者はこんな要望を出してきたのか、考えてほしい。今、保護者は怒りでいっぱい、子供をこんなにした学校を困らせてやろうという攻撃的な姿勢がこの要望として表れていることを理解してほしい。無理だと突っぱねるだけでは、保護者の態度はますます硬化するだけ。保護者も本質的には子供のためを思っているはず。先生方もそこにシフトすることを考えて。」と呼びかけた。

もし学校側が当初のまま対応していたら、本人の思いとは別の方向へ話が向かい、かえって逆効果になる可能性がある。ますます本人は不登校になってしまうかもしれない。本人はそんなこと望んでないし、保護者も本人も本心から教員の処罰を要望しているわけではない。先生方には、本人が登校できる手立てを考え、学校から先に提示できるような姿勢で向かうことを提案し、理解してもらったそうだ。

例えば、子供が絵を描くのが好きなら、一緒に絵を描く場を設定し、本人とかかわる時間を増やすアイデアを提案することで、登校できるきっかけになるのではないかと。たとえそれができなくても、提案する姿勢が保護者に伝わり、保護者の理解につながる。

「なごや子ども応援委員会」のメンバーは、学校にいても教員ではないから、第三者の立場でいられる。だからこそ、学校と本人や家庭、学校と児童相談所など橋渡しの役割を果たすことができるのだと思う。

## 10 専門職が常勤するメリット

6 組織体制でも述べたが、常勤のメリットは、①子供や教員との距離が近い ②スクールカウンセラーに相談しようという動機すらいらない ③問題が小さなうちからサポートすることにつながり、大きくなる前に解決できることも。④教員の負担が軽減(アンケートで 83%の教員が実感) ⑤専門職の役割の理解が広がる等があげられる。

SC が毎日学校にいて、教員には分からなかった心の動きを伝える。その日々の繰り返いで、教員にも「子どものために働いてくれる人」との認識が広がっていく。

SSW は、問題の背景を捉え、働きかける。例えば、いつもチョッカイをかけてしまう、その子の背景に何があるのか。なぜ人のものをとってしまうのだろう。発達障害？生活困窮？それとも親からの教育圧力にあるストレス？その背景にあるものを、課題として受け止め、サポートする。それにより、長期的にみれば大きな問題の未然防止となっていく。

ケース会議で、それぞれの専門職がその専門性を発揮し、成功事例が積み重なる。教員の負担軽減への実感も相まって、現場での専門職への理解が広がっていったようだ。

学校に行かない子が増えている。それぞれに異なる「行かない背景」がある。その背景にある課題を受け止め、サポートする。また、学びの機会をどう保障していくかをチームで検討し、支援につなげる。学習支援につなぐためにも、支援が必要な場合もある。第3の居場所が必要なのではないのなら、つくることも必要だ。だがそれは学校現場だけでは到底難しい。だからこそ学校とは別組織で、専門職で、チームでの関りが重要だ。その重要な取り組みを担う専門職が、非常勤で良いわけがないと、改めて強く思う。

常勤であるメリットは、学校と共に、教育現場での様々な問題の未然防止、早期発見や個別支援ができること。つまり、子どもたちを支援する体制ができることである。

## 11 明石市の今後の取り組みについて

視察を終えて、本市の今後の取り組みについて考えた。その内容は令和6年度予算要望に、以下の項目としてあげた。

- ① 不登校対策会議を設置し、COCOLO プランに則った市の不登校対策を検討すること。その際、不登校に関する専門家をメンバーに迎えること。
- ② 不登校支援について、当事者・保護者・支援者の声を反映するしくみをつくること。
- ③ 不登校特例校設置を検討すること。
- ④ 校内フリースクールやゴミセンを活用したフリースクールを検討すること。
- ⑤ 保護者主催で、不登校や行きしぶりの親の会や特別支援の親の会等を開催する際、その告知や印刷にかかる費用を市が負担すること。
- ⑥ リーフレット「明石市内の不登校児童生徒への支援先」の社会資源を増やすこと。
- ⑦ すべての児童生徒に学びの機会を確保するため、学校以外の学びの場の提供やICTを活用すること。
- ⑧ スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・スクールロイヤーを増員すること。
- ⑨ スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーがその役割を果たせるよう、常勤化すること。
- ⑩ 今の不登校に対応する部署と、今後の対策を考える部署を分けること。
- ⑪ スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの所属を、学校から独立させること。
- ⑫ 「個別の学び支援システム」を不登校児童生徒にも活用すること。
- ⑬ いじめ・差別・体罰・虐待など苦しんでいる子どもたちを助けるため、市長の付属機関である公的第三者機関として、子どもや保護者や関係者の相談にのり、調査や救済活動を行う「こどもオンブズパーソン」を設置すること。

市長との会派懇談でもお伝えしたが、再度以下の通り詳細を記載する。

- ⑧ ⑨専門職増員について

決算審査分科会では、専門職よりもまずは教員確保との答弁があったが、がんばっても教員が確保できない現実があるなら、教員の負担軽減も同時に考える必要があり、その点において、専門職の効果的な配置は有効だと考える。

加えて、SSW、SCの雇用条件も重要だと考える。明石市では、費用を抑えるために非常勤での募集が多いようだが、それでは生活が安定しない。いい人材が入れば、増員の効果は段違いとなるが、残念ながら「現場が欲しい人材(仕事ができる人)」にとって、魅力的な条件ではない。実際にSCやSSWをしていた方や、今他市で勤務している方に聞いてみたが、やはり「非常勤では働き続けることが難しく、明石市での就職は考えにくい」とのこと。また「福祉職」「心理職」としての募集になっているとしたら、「高齢者・障害者・児童などこの分野に所属するかが分からず、SCやSSWとして働きたい方は避ける」とも。

SCやSSW募集の際には、専門職団体の意見を聴き、現場が欲しい人材に来てもらえる条件を検討いただきたい。

#### ⑩⑪ 教育委員会の組織改編について

不登校やいじめ等の教育課題に向き合うため、本市教育委員会組織の改編が必要だと考える。なぜなら、今の児童生徒支援課では、これ以上の不登校やいじめ対策は難しいと考えるからである。

「今起きていることへの支援に向き合う」と「今後の取り組みを考える」ことは、どちらも非常に重たい内容で、部署を分けるのが望ましい。併せて、不登校やいじめなどの問題の解決には、福祉や心理の専門職による専門チームが、必要不可欠で、その専門チームは学校とは別の組織であるべきと考える。今の組織体制では、せっかくの専門職がその専門性を生かし切れず、非常にもったいないと思う。名古屋市の取り組みを参考に、組織体制づくりから、早急に検討いただきたい。

#### ⑬ こどもオンブズパーソンについて

こどもは知識と経験が少なく、声をあげることができにくい存在である。だから保護者がこどもに代わって声をあげてもらう。保護者対教員、保護者対行政担当者。このやりとりが、毎日毎日いろんなところで繰り返されており、保護者も学校も、これに疲弊している。行政担当者も同じかもしれない。

だからこそ、市長の付属機関として公的第三者機関の「こどもオンブズパーソン」を設置し、こどもや保護者や関係者の相談に乗り、中立の立場で調査や救済活動を行えるようにすることは、こどもも保護者も学校も行政担当者にとっても有効だと考える。

\*上記「中立の立場で」の記述について誤りが分かり、削除している。こども基本法に則り、子どもの最善の利益の原則を第一に考えることが重要だと、子どもの権利条約総合研究所研究員である吉永省三氏から教わった。

#### 12 おわりに

明石の「こどもを核としたまちづくり」の中心を担うのが、子育て支援の5つの無料化だ。子育てにかかる経済的な負担の軽減は、人口増加につながった。経済的な負担を軽減した今、これからは子どもにやさしい環境づくりに目が向けられている。環境づくりにあたって重要なのは、子どもの権利が守られること。子どもの権利条約によると、その権利は4つ。「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」である。これらを守るために、どんなしくみが必要か。それを考えてしくみ化すること。今後の明石の子育て施策にお

いて最も重要な視点は、ここだと考える。

明石市には、無駄なお金などない。決算審査を通して、そう感じた。より一層のやりくりは、並大抵のことではない。

ただ、ひとつ思うのは、子ども施策は未来への投資だということ。不登校を未然に防ぐことは、将来のひきこもりや生活困窮の未然防止につながる。つまり、社会保障費の増加を抑え、人的資源の有効活用や納税者を増やす結果を生むのではないかと考える。加えて、低年齢から専門性を生かした適切な支援につながることで、子どもたちの将来性・可能性を伸ばし中長期的な教員負担の軽減に寄与することは、名古屋市の実績、現地職員アンケートなどからも明らかである。

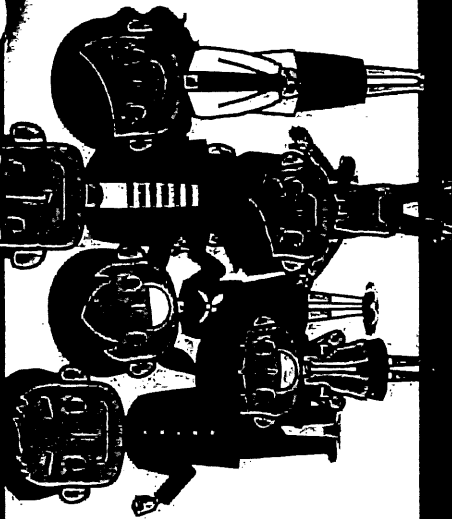
政令指定都市である名古屋市と、そうでない明石市では、できることが違うと思うが、可能な範囲で前向きに検討いただきたく、この報告にまとめた次第である。疑問に思われる点は、ぜひ名古屋市に視察に行き、解消していただきたい。

最後に、明石市の未来にいつも真摯に向き合ってくださいっていることへの感謝と、今後へのお願いと共に、この報告を終えたい。

(いつもありがとうございます。そして読んでいただき、ありがとうございました。)

なごや  
こども

# こども対応支援員会



さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に援助するため、常勤の専門職を学校現場に配置しています。子どもたちと普段から関わりながら、すべての子どもたちの健やかな発達を支援し、子どもたちが主体的に人生の針路を探すことができるよう応援しています。